

本日の会議に付した事件

平成26年第3回山元町議会定例会（第4日目）

平成26年9月8日（月）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報告第8号 平成25年度決算山元町健全化判断比率について
- 日程第 3 報告第9号 平成25年度決算山元町公営企業資金不足比率について
- 日程第 4 認定第1号 平成25年度山元町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第2号 平成25年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第3号 平成25年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第4号 平成25年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第5号 平成25年度互理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第6号 平成25年度山元町水道事業会計決算認定について
- 日程第10 認定第7号 平成25年度山元町下水道事業決算認定について

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成26年第3回山元町議会定例会第4日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

議 長（阿部 均君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、7番齋藤慶治君、8番佐藤智之君を指名します。

これから、議長諸報告を行います。

総括質疑通告書の受理、3名の議員から総括質疑の通告がありましたので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

議 長（阿部 均君）日程第2．報告第8号及び日程第3．報告第9号を一括議題とします。

本案について説明を求めます。報告第8号については企画財政課長後藤正樹君、報告第9号については上下水道所長荒 勉君。

報告第8号について企画財政課長後藤正樹君。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。それでは、報告第8号、平成25年度決算山元町健全化判断比率についてご報告申し上げます。

こちらは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律というのがございまして、こちらの規定に基づきまして議会のほうにご報告させていただくものでございます。

それでは、お手元の資料1枚おめくりいただきたいと思います。

平成25年度決算山元町健全化判断比率でございます。健全化判断比率につきましては、こちらに記載の4つの指標を出しまして判断するというものになってございます。順次説明をまいります。

実質赤字比率でございますが、こちらは地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものとなっております。今回は赤字決算ではなく黒字決算という形になりましたので、こちらの表示上はバー表示という形になってございます。具体的な数字を申し上げますと、マイナス53.65パーセントとなっております。

次に、連結実質赤字比率でございます。連結実質赤字比率とは、全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものになってございまして、山元町の場合は水道事業会計と下水道事業会計の数字を合算することになります。合算後におきましても、黒字決算となりましたことから、こちらでもバー表示ということになってございます。具体的な数字を申し上げますと、マイナス65.35パーセントとなっております。

次に、実質公債費比率でございます。実質公債費比率とは、借入金、こちらでいいますと町債ということになりますが、その町債の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化したしまして、資金繰りの程度を示すものとなっております。標準財政規模に対する元利償還金といわゆる公債費の割合がどの程度かというものでございます。こちらにつきましては、記載のとおり15.3パーセント、標準財政規模の大体15パーセント強をいわゆる借金の返済に使っているということになります。

最後に、将来負担比率でございます。この将来負担比率とは、地方公共団体の一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性がある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものとなっております。将来的に山元町が負担をするいわゆる負債の額が標準財政規模に対してどの程度かというものでございます。こちらにつきましては、現在、各基金等のいわゆる手持ち資金が潤沢にあるという関係もございまして、将来負担比率についてこちらでもバー表示ということとなっております。具体的な数字を申し上げますと、マイナス45.3パーセントとなっております。下の参考もごらんいただければおわかりのとおりですが、山元町においてはいずれの指標も法で定める早期健全化基準及び財政再生基準を下回っているという状況でございます。

私からは以上でございます。

議長（阿部 均君）報告第9号については上下水道事業所長荒 勉君。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。それでは、報告第9号、平成25年度決算山元町公営企業資金不足比率について。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により、平成25年度山元町の公営企業資金不足比率を別紙監査委員の意見をつけて議会に報告する。

次のページをお開き願います。

水道事業会計、下水道事業会計におきまして、財政の健全化に関する法律に基づきまして、経営指標等を判断するために、資金不足比率を算出いたしました。結果、いずれも資金不足が生じておりませんのでバー表示となっております。補足で説明させていた

できます。水道事業会計、下水道事業会計、それぞれにおいて未払い金等の流動負債合計に対し、現金預金等の流動資産合計が上回っているため、資金不足が生じておりません。

以上、報告といたします。

議長（阿部 均君）訂正があるということでございますので、企画財政課長後藤正樹君。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。大変申しわけございません。先ほど説明させていただいた中で、将来負担比率のところ具体的な数字を先ほどマイナス45.3パーセントと申し上げましたが、正しくは47.5パーセントの誤りでございましたので、お詫びして訂正させていただきたいと思っております。以上でございます。

議長（阿部 均君）説明が終わりましたので、報告に対し代表監査委員から審査結果の報告を求めます。

代表監査委員（淀川 晃君）はい、議長。それでは、私から報告第8号、報告第9号について審査を行っておりますので、その意見書についてご報告申し上げます。

この健全化判断比率審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、平成26年8月6日に実施いたしました。去る8月19日に町長へ意見書を提出しておりますので、平成26年第3回山元町議会定例会におきましてご報告申し上げます。

審査の結果であります。審査された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。個別規準との比較でございますが、平成25年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率とも、実質収支が黒字であるため、実質赤字額がなく、早期健全化基準をそれぞれ大幅に下回っており、良好な状態を示しておりました。実質公債費率であります。前年度より0.6パーセント高くなって、15.3パーセントとなっておりますが、健全化基準の25パーセントを下回っており、良好な状態であります。将来負担比率につきましても、マイナス47.5パーセントとなっております。早期健全化基準の350パーセントを大きく下回っており、良好な状態であります。特に指摘する事項がございませんでした。

続きまして、公営企業資金不足比率について審査意見のご報告を申し上げます。この資金不足比率審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、平成26年4月24日に実施いたしました。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類はいずれも適正に作成されているものと認められました。平成25年度山元町上下水道事業会計につきましても、資金不足はなく、資金不足比率は発生しておりません。したがって、早期健全化基準の20パーセントと比較しますと、良好な状態であると認められます。特に指摘する事項はございませんでした。

以上で報告を終わります。

議長（阿部 均君）これで審査結果の報告を終わります。

議長（阿部 均君）これから、報告第8号及び第9号に対する質疑を行います。――質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）質疑なしと認めます。

議長（阿部 均君）報告第8号、平成25年度決算山元町健全化判断比率について及び報告第9号、平成25年度決算山元町公営企業資金不足化判断比率についての報告を終わります。

議長（阿部 均君）日程第4．認定第1号から日程第10．認定第7号までの7件を一括議題とします。

これから本案について説明を求めます。認定第1号から認定第5号までの5件については会計管理者佐藤澄三郎君。

会計管理者（佐藤澄三郎君）はい、議長。それでは、私のほうから認定第1号から認定第5号までの各会計決算についてご説明を申し上げます。

まず、認定第1号から認定第5号の決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、各会計の歳入歳出決算を別紙監査委員の意見書をつけて議会の認定を求めるため提案するものでございます。

まず、認定第1号、平成25年度山元町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

まず、1ページをお開きいただきたいと思います。

まず、歳入決算額でございますが、577億4,206万4,452円、歳出決算額486億4,385万8,493円、歳入歳出差引額90億9,820万5,959円、翌年度へ繰り越すべき財源68億2,990万5,157円、実質収支額22億6,830万802円、そのうち自治法の定めによりまして2分の1以上の額を基金繰入金とするという額が12億円でございます。

2ページをお開き願います。

2ページにつきましては、実質収支に関する調書でございます。記載の内容のとおりでございます。

続きまして、3ページから12ページにつきましては、一般会計歳入歳出決算事項別明細書の内容でございます。3ページから8ページにつきましては歳入でございます。あと、9ページから12ページまでは歳出の内容になってございます。詳細については割愛をさせていただきたいと思います。

続きまして、認定第2号、平成25年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

国保会計の歳入決算額でございます、23億8,266万8,774円、歳出決算額19億8,050万602円、歳入歳出差引額4億216万8,172円、翌年度へ繰り越すべき財源はゼロでございます。実質収支額4億216万8,172円、うち2分の1以上を基金に繰り入れる額としまして、2億1,000万円でございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページにつきましては、実質収支に関する調書でございます。

あと、次の3ページから8ページにつきましては、国保会計の歳入歳出決算事項別明細書の内容になってございます。

3、4ページにつきましては歳入でございます。

5ページから8ページにつきましては歳出の内容になってございます。

続きまして、認定第3号、平成25年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

後期高齢者の歳入決算額でございます、1億4,048万1,214円。歳出決算額でございます、1億4,027万3,282円。歳入歳出差引額20万7,932円。翌年度へ繰り越す財源はゼロでございます。実質収支額20万7,932円でございます。うち基金繰入額はゼロでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページの表につきましては、実質収支に関する調書になってございます。

続きまして、3ページから6ページにつきましては、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算事項別明細書の内容でございます。歳入につきましては3ページ、4ページ、歳出につきましては5ページ、6ページとなっております。

続きまして、認定第4号、平成25年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

介護保険事業特別会計の歳入決算額でございます、13億2,736万8,495円。歳出決算額でございます、12億3,627万4,422円。歳入歳出差引額9,109万4,073円。翌年度へ繰り越すべき財源ゼロでございます。実質収支額でございますが、9,109万4,073円。うち2分の1以上の基金繰入額といたしましては、4,600万円を基金に繰り入れるという内容でございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページにつきましては、実質収支に関する調書の内容でございます。

3ページから6ページにつきましては、介護保険事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書の内容でございます。

3ページ、4ページにつきましては歳入となっております。

歳出につきましては5ページ、6ページという内容でございます。

続きまして、認定第5号、平成25年度互理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

互理地域介護認定審査会特別会計の歳入決算額でございます、612万4,087円。歳出決算額につきましては、増額の612万4,087円。歳入歳出差引額はゼロ、翌年度へ繰り越すべき財源ゼロ、実質収支額ゼロ、基金繰入金もゼロでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページにつきましては実質収支に関する調書の内容でございます。

あと、3ページから6ページにつきましては、互理地域介護認定審査会特別会計の歳入歳出決算事項別明細書となっております。歳入につきましては3ページ、4ページ、歳出につきましては5ページ、6ページという内容でございます。

以上、認定第1号から認定第5号の各種会計決算についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（阿部 均君）認定第6号、認定第7号については、上下水道事業所長荒 勉君。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。それでは、認定第6号、認定第7号について、地方公

営企業法第30条第4項の規定によりご説明申し上げます。

認定第6号、平成25年度山元町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成25年度山元町水道事業会計決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

初めに、1、2ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の概要からご説明申し上げます。区分欄の第1款水道事業収益の決算額でございますが、4億5,042万6,176円であります。次に、支出につきまして、第1款水道事業費、決算額3億6,626万3,577円であります。収益的収入から支出の差引額は8,416万2,599円の増でありました。

続きまして、資本的収入及び支出について説明いたしますので、3、4ページをお開き願います。

収入につきまして、区分欄第1款資本的収入、決算額2億4,312万6,444円であります。支出につきましては、第1款資本的支出、決算額3億7,746万4,776円あります。欄外の補足で説明させていただきます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額、1億3,433万8,332円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額310万1,789円、当年度分損益勘定留保資金1億3,123万6,543円で補填しました。

続きまして、財務諸表をご説明いたしますので、5ページをお開き願います。

平成25年度山元町水道事業損益計算書のご説明をいたします。中段ごろに経常利益8,123万5,268円あります。5番の特別利益から6番の特別損失を差し引いた特別損失は25万2,023円で、当年度純利益は8,098万3,245円となりました。当年度純利益から前年度繰越欠損金1億4,584万2,623円を差し引きますと、当年度未処理欠損金は6,485万9,378円でありました。貸借対照表については説明を省略させていただきますので、後でござんいただきたいと思っております。

続きまして、認定第7号、平成25年度山元町下水道事業決算認定についてご説明いたします。

1、2ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の概要からご説明申し上げます。

収入につきまして、区分欄第1款下水道事業収益、決算額6億2,542万5,347円あります。支出につきましては、第1款下水道事業費、決算額8億5,367万3,646円あります。収益的収入から支出の差引額は2億2,824万8,299円の減でありました。これは、東日本大震災により被災した下水管渠を新しい管渠に入れかえたことに伴いまして、撤去した管渠に係る将来の減価償却費として費用化すべき額を3億2,200円余を資産減耗費として一括計上したためであります。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

3、4ページをお開き願います。

収入につきましては、区分欄第1款資本的収入の決算額12億5,940万7,958円あります。支出につきましては、第1款資本的支出の決算額16億3,667万4,428円あります。欄外の補足事項で説明させていただきます。資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億7,726万6,470円は、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額1,298万1,204円、過年度分損益勘定留保資金8,

384万7,299円、当年度分損益勘定留保資金2億6,133万7,967円及び、
運転資金のため借り入れした企業債1,910万円で補填したものでございます。

続きまして、財務諸表をご説明いたします。

5ページをお開き願います。

平成25年度山元町下水道事業損益計算書でございます。中段にあります経常損失で
ございます。2億1,033万3,369円であります。5番の特別利益から6番の特
別損失を差し引いた特別損失3,089万6,134円で、当年度純損失は2億4,1
22万9,503円でありました。これにつきましても、先ほどご説明いたしました資
産減耗費を計上したためでございます。当年度純損失から前年度繰越利益剰余金を差し
引いた当年度未処理欠損金は、2億2,024万5,053円でありました。貸借対照
表については省略させていただきます。

以上、認定第6号、第7号についてご説明申し上げました。よろしくご審議の上、認
定賜りますようお願い申し上げます。

議長（阿部 均君）説明が終わりましたので、これに対し代表監査委員から決算審査結果の報告
を求めます。

代表監査委員（淀川 晃君）はい、議長。それでは、私から決算審査意見についてご報告申し上げ
ます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業第30条第2
項の規定により、町長から審査に付された平成25年度一般会計各種特別会計及び各事
業会計の決算書、証拠書類、その他政令で定められた書類並びに基金等の運用状況を審
査し、去る8月19日、町長へ審査意見書を提出しておりますので、平成26年第3回
山元町議会定例会においてご報告申し上げます。

第1、審査の対象。一般会計、特別会計及び事業会計、平成25年度山元町一般会計
歳入歳出決算、山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、山元町後期高齢者医療
特別会計歳入歳出決算、山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算、亘理地域介護認定
審査会特別会計歳入歳出決算、山元町水道事業会計決算、山元町下水道事業会計決算。

第2、平成25年度地方債基金積立及び出資による権利並びに有価証券等の状況。

審査の期間。平成26年4月11日から平成26年7月17日まで。

第3、審査の方法。平成26年7月10日、決算審査に付された平成25年度山元町
一般会計特別会計歳入歳出決算及び事業会計の決算並びに地方債等の状況について、次
に掲げることを主眼とし、関係責任者から説明を聴取して審査を実施いたしました。(1)
歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、定
められた様式で作成されているか。(2)決算書の係数は正確だったか。(3)予算の執
行または事業の経営が適正かつ効率的に行われていたか。(4)違法または不当な収支は
なかったか。(5)収入未済額の欠損処分、滞納処分停止の事務処理は適切であったか。
(6)事務の合理化、経費の節減に努力していたか。(7)財政分析は前年度と比較して
どうだったか。また、工事等についてはその経過等を聴取し、まちづくり整備課、上下
水道事業所の工事箇所を中心に現地調査を行いました。

第4、審査の結果。審査に付された各会計決算審査書類、成果表及びその他関係諸帳
票を審査した結果、各会計決算書及び付属書類とも関係法規に基づき適正に作成されて
おり、その内容及び予算執行状況も適正・妥当であると認められました。また、各基金

の運用状況を示す書類の係数についても、台帳等と一致しており、いずれも条例の目的に合致し、適正に運用されていることを認めました。その概要及び意見は後述するとおりであります。

それから、一般会計、各特別会計、事業会計の順に記載をしておりますので、委員の皆様には後ほどご高覧賜り、ご審査をいただければと思います。

私からは、決算審査を通じて感じた意見を最後のページにまとめてございますので、これをご報告したいと思います。

総括いたしますと、審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び各種基金の運用状況は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、係数等もこれらの諸帳簿と正確に符合しておりました。予算の執行についても、有効かつ適正であると認められました。一般会計は歳入577億4,206万4,000円、前年度に比べ25.7パーセントの減。歳出486億4,385万8,000円、前年度に比べ32.1パーセントの減となっておりますが、本年度も引き続き東日本大震災の復旧・復興事業を最優先に取り組んできたことにより、国・県の支出金及び復興交付金を積極的に活用してきたことから、決算規模は震災以前に比べ、前年度同様大幅に増加しており、本年度も剰余金増となっております。財政の各指数も健全エリアとなっておりますが、その要因として東日本大震災に伴うものも認められますので、健全化のためなお一生努力していただきたいと思っております。昨今の経済情勢や、国、地方を取り巻く環境、また今後の高齢化や人口減少が続くと思われる山元町にとって、自主財源の確保が最重要課題の1つになります。今後とも復興の先の財政のあり方を見据えた冷静で慎重な財政運営に引き続き努められるよう望むものであります。復興の課題が山積し、想像を絶する重責と心身の疲労は察するに余りありますが、1日も早い復興を切望するとともに、後世に誇れる安全で安心して住めるまちづくりの構築に今後ともご尽力をいただきたい。以上でございます。

議長（阿部 均君）これで、決算審査結果の報告を終わります。

議長（阿部 均君）これから、認定第1号から認定第7号までの7件に対する総括質疑を行います。13番後藤正幸君の質疑を許します。13番後藤正幸君、登壇願います。

13番（後藤正幸君）はい、議長。それでは、ただいま説明を受けました25年度の決算について、一般会計のほうから総括質疑を行いたいと思っております。

総括ですので大きな流れのみ伺いますので、答弁も重点的にお願いします。

最初に、一般会計の歳入の部分で3点伺います。

その第1点、2点、3点と申し上げますが、最初に収入については前年度と比較して285億円ほどの減となっておりますが、その主な増減理由ですね、を伺います。その①として、町民税8,700万円の増と、固定資産税6,100万円の増額、そしてその理由。2つ目は、特別交付税の1,600万円の減額の理由ですね。それから3番目、国庫資金295億円の減額の理由を伺います。

それから、大きな2番目ですね、復興再生事業についても3点伺います。一般会計560億円の約90パーセントの当初予算でスタートした復旧・復興関連事業も、現時点では単に防災集団移転の受け皿だけでなく、町の顔となる中心市街地としてコンパクトで持続可能である魅力的な市街地形成を目指して、1日も早い戸建て住宅や災害公営住宅への入居実現に向け、スピード感を持って取り組んでいますが、決算時点で前年度と

比較して約230億円ほどの減額決算となっています。その主なもの3点を選びましたので、その理由を伺います。

その1つ、新市街地整備事業、3地区ごとに総事業費とその進捗ぐあい、理由等をお伺いします。

2つ目、災害公営住宅の当初アンケート上の計画と現在の予定戸数等の違い、理由をお伺いします。

3番目、集団移転の当初アンケート上の計画と現在の予定戸数との差の理由ですね。以上をお伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。それでは、後藤正幸議員のご質問にお答えをいたします。

大綱第1、一般会計の歳入についての1点目、地方税のうち町民税と固定資産税の増加についてですが、町民税の歳入増の主な理由については、個人町民税における東日本大震災による雑損控除の繰越額が減少したことにより、課税額が増となったものであります。

次に、固定資産税につきましては、平成24年4月に設置され、平成25年12月まで稼働していた瓦れきの処理施設等の償却資産に対する課税が主な増加理由であり、そのほか平成23年度から実施されている課税免除区域の除塩作業完了等による見直し及び新築家屋等の増加が歳入増の理由であります。

次に、2点目、特別交付税の減及び3点目の国庫支出金の減についてですが、震災復興交付金事業等にかかる国庫支出金や地方負担分として手当てされる特別交付税が、後年度分を含めて平成24年度に交付を受けていた関係上、平成25年度決算における減少幅が大きくなったことによるものであります。

次に、大綱第2、復興再生事業についての1点目、新市街地整備事業の3地区ごとの総事業費と25年度末の進捗についてですが、平成25年度の歳出決算額は、前年度と比較して約230億円減少しております。その主な理由といたしましては、土木費において新市街地整備事業を始めとする復興事業の進捗に伴い、約116億円増加しているものの、総務費において復興交付金が後年度を含めて平成24年度に交付され、積み立てた関係上、平成25年度の積立金が大幅に減少したことにより、約326億円減少したほか、民生費においても瓦れき処理が最終年度を迎えたこともあり、約19億円減少したことによるものであります。なお、新市街地整備にかかる3地区ごとの総事業費については、債務負担を設定している設計・施工一括発注工事に関する平成25年度から平成27年度までの事業計画費で申し上げますと、新山下駅周辺地区については約163億円、新坂元駅周辺地区については約58億円、宮城病院周辺地区については約30億円となっております。また、25年度末の進捗については、山下・坂元両地区ともに、昨年9月に行われた被災者への最終意向調査の結果、土地利用計画の大幅な見直しが行われたことから、当初計画より工事進捗におくれが生じたため、前払い金のみを執行し、予算を減額しております。なお、各地区の執行内訳については、新山下駅周辺地区が当初契約額約129億円に対して前払い金約60億円、新坂元駅周辺地区が当初契約額約39億円に対して前払い金約19億円の執行となっております。なお、宮城病院周辺地区につきましては、医療系廃棄物の処理に不測の日数を要したことから、平成25年度は工事を発注できなかったため、予算を全額減額しております。

次に、2点目及び3点目の災害公営住宅及び集団移転に関する当初アンケートの計画

と現在の戸数についてあわせてお答えいたします。

当初、平成24年9月に都市計画決定に必要となる事業フレームと事業区域の決定を行うための意向確認のアンケートを実施しております。このときの戸数と翌年9月の最終意向調査結果の戸数を比較すると、災害公営住宅では510戸に対し487戸、集団移転では341戸に対し、271戸となります。このたびの募集状況を見ますと、災害公営住宅、集団移転ともに募集枠に達していない状況にあります。この対応として、今回申し込みいただけなかった方や、まだ意向を表明していない約160世帯の再募集などの対策を講じてまいりたいと考えております。また、災害公営住宅については、今後の意向調査で必要戸数の確認ができるまでは、一旦一部区画の申込制限を予定しておりますし、今後、意向調査の結果により最終的に公営住宅の建築戸数を抑制することとなりますと、事業費が減少するものと想定されます。以上でございます。

13番（後藤正幸君）はい、議長。ただいま説明を受けたんですが、再確認したいと思います。

大きな1点目から順次入りたいと思いますのでよろしくお願いします。

最初に、この収入増になった、1点目の話なんですが、瓦れきの処理施設がなくなって、償却資産の課税が、要するに25年度はいっぱいあったんだけどという説明ですが、そうすると、この解体していますので、後年度以降はこの予算、予算というか決算というか、このお金はなくなるというように判断していいんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。焼却した瓦れきの処理施設として、約3,100万円ぐらい計上しておったわけですが、この分が翌年度以降残念ながら計上できなくなるというふうな状況でございます。

13番（後藤正幸君）はい、議長。続いて、今の関連なんですが、農地の課税免除と新築家屋の増加等々があつて交付税がふえたということなんですが、その主なものというのはどのようなのでしょうか。

税務納税課長（平田篤司君）はい、議長。ただいまのご質問でございますが、農地の関係につきましては、除塩が終わったところについて課税をさせてもらっているというのが主なものでございます。あと、並びに家屋ですが、新築家屋、昨年から比べてもやはり新しいおうちを建てた方々、その分で増額となっております。以上でございます。

13番（後藤正幸君）はい、議長。それから、24年度の交付税で前倒しというか、前受けしたため25年度の交付税が少なくなったというようなことで、これは間違いはないということでしょうか。

企画財政課長（後藤正樹君）はい、議長。議員のおっしゃるとおりでございます。

13番（後藤正幸君）はい、議長。大きな2番目に入りたいと思います。

2番目でお伺いしたいのは、新山下駅周辺の工事費、前払い金の段階で50パーセントぐらい、新坂元駅も同じように契約額に対して前払い金が約半分ぐらいということなので伺いますが、宮城病院地区は全額予算を減額していると。要するに契約したくらい予算は全然ないと。だから工事もしていないということで、新山下駅、新坂元駅周辺地区のみ進捗率は約50パーセントだということに判断していいんですね。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。進捗率につきましては、前払い金の性質と違いますので、26年3月時点での進捗率をご報告させていただきたいと思っております。

山下におきましては、当初計画22.5パーセントに対しまして、出来高が16パーセント、坂元におきましては、当初計画44パーセントに対しまして19.1パーセン

トというような状況でございます。なお、前払い金等につきましては、当初設計額については40パーセント、工事費については50パーセントという内容で前払い金を計上させていただいておりますので、その辺をご理解をいただきたいというふうに思います。済みません、40パーセント以内、50パーセント以内ということで、ご理解を賜りたいと、かように思います。以上です。

13番（後藤正幸君）はい、議長。はい、わかりました。

それから、もう1つ伺いたいのはね、160戸の再募集するというような話なんですが、この募集に対してまだ意向を表明していない160戸ですね、再募集の対策を早急にしなければならぬと思いましたが、それは明確でなくてもよろしいですが、おおむねどの辺をめどに再募集をやるのか。最後ですよ、締めくくりをどの辺にしようかと思うのか。

事業計画調整室長（櫻井英文君）はい、議長。今回の募集に対して、まだ募集枠に達していない、そしてその対応として今後160世帯余りの方の意向調査を行いまして、再募集をかけているということでございます。時期的な想定としましては、意向調査を行うのが10月、その後11月中に結果を取りまとめて、12月には再募集をかけていきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

13番（後藤正幸君）はい、議長。それでは、先ほどの答えの中にあつたんですが、この160戸の今後の意向調査の結果によっては、公営住宅の建築戸数を抑制する、または見通しするという考え方があるのかどうかお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。宅地の取り扱い、あるいは公営住宅の取り扱いということでございますけれども、まず宅地分譲の入居戸数、これが減少したとしても、新市街地の区域面積の変更は行わないというふうなことでございますので、この分についての事業費の大幅な減少はないというふうにご理解をいただきたいと思っております。

一方で、災害公営住宅については、ご指摘のような建築戸数をやはり状況に応じて抑制もしていきたいというふうに思っておりますので、その分についての事業費は減額になるというふうなことが想定されるというふうなことでございます。

13番（後藤正幸君）はい、議長。おおむねわかりました。今の2問目の質問から、具体的なお話をしますと、新築家屋の増加等、どのくらいあつたのかとか何かというような具体的なことは、今後設置されます特別委員会の中で詳細にお伺いすることにして、ここでの質問は終わりたいと思っております。以上です。

議長（阿部均君）13番後藤正幸君の質疑を終わります。

議長（阿部均君）この際、暫時休憩といたします。再開は11時10分といたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

議長（阿部均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部均君）8番佐藤智之君の質疑を許します。8番佐藤智之君登壇願います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。25年度決算に対しまして、次の2件について総括質疑をいたします。

その第1点目は、震災復興計画に基づく25年度の復旧工事の進捗率、これは復旧期の最終年度であります25年度の復旧工事の進捗率について伺います。

2点目は、橋梁や道路等の社会インフラの総点検の結果についてであります。社会インフラの安全性確保が今求められている中、25年度で橋梁あるいは道路等の総点検をした結果、その不具合箇所や安全性の確保等について伺うものであります。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、震災復興計画に基づく25年度の復旧工事の進捗率についてですが、震災復興計画に掲げた行動計画全体の事業費は約3,542億円で、このうち町が実施する事業の事業費は約1,862億円となっております。この行動計画の中での復旧事業は15事業あり、町、県、国事業の総事業費は約724億円で、このうち町が実施する事業は12事業あり、その事業費は約150億円となっております。この12事業の中で11事業は復旧期である平成25年度までの整備完了を予定しており、残りの1事業は平成28年度までの再生期以内での完了を予定しております。

初めに、11事業の進捗状況ですが、都市公園災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業、農地及び農業用施設災害復旧事業、学校教育施設災害復旧事業、社会教育施設の施設修繕復旧事業、文化財復旧事業、児童厚生施設等災害復旧事業、下水道処理場復旧事業の8事業については計画どおり平成25年度末に完了しており、その事業費は139億円で、これまで経験のしたことのない規模の膨大な事業を行ってきたところであります。一方、残る漁港災害復旧事業、水道施設復旧事業、下水道管路復旧事業の3事業については、他の復旧・復興事業との施工調整等により遅れが生じており、平成25年度末における進捗状況は事業費ベースでそれぞれ漁港災害復旧事業が27パーセント、水道施設復旧事業が98パーセント、下水道管路復旧事業が95パーセントとなっております。また、震災復興計画の再生期、これは平成25年度から平成28年度まででございますけれども、この時期に完了予定の小学校移転復旧事業は、現在基本設計を行っている段階でございます、平成27年度に着工する予定となっております。進捗の遅れている事業につきましては、早期の完成を図るよう取り組んでまいりたいというふう存じます。

次に、大綱第2、橋梁や道路等の社会インフラの総点検の結果及び今後の対応についてですが、平成24年に発生した中央自動車道笹子トンネル内崩落事故を背景に、国が定めた総点検実施要領に基づき、平成25年度に町が管理する認定町道にかかる橋梁212カ所、道路照明等13カ所、標識2カ所について点検を実施いたしました。この調査の結果、49の橋梁については経年劣化によるひび割れ、腐食等が若干見られるものの、第三者被害や交通に支障を来すような不具合箇所はなく、道路照明等及び標識についても同様に今ボルト等の腐食が生じている箇所が数カ所あるものの、大きな不具合箇所は見られませんでした。今後は、構造物としての耐性、耐火性を確保していくため、日常的な巡回と専門業者による定期的な点検を継続的に行い、不具合の状況に応じて適切な維持・修繕等を実施し、道路利用者の安全性の確保に努めてまいりたいというふうに思います。また、道路の舗装面の点検についてですが、平成25年度は日常的な点検を週2回の道路パトロールで行い、異常があった場合、軽微なものはその都度修繕を行っております。専門業者による点検は、平成26年度に社会資本整備総合交付金を活用

し実施する予定であり、その結果に基づき道路維持修繕計画を策定し、維持・補修を行い、安全性の確保を行ってまいります。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。25年度までの整備完了は12事業の中で11事業が完了したと。残る1事業ということでございますけれども、その中で特に低率で目立つのが磯浜漁港災害復旧事業27パーセントということで、この遅れた主な理由、この辺について伺うものであります。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。磯浜漁港の災害復旧事業につきましては、国土交通省で現在海岸のブロックの撤去等を行っていただいております、それらの改修を磯浜漁港で行っております。そちらの事業調整、それから災害復旧の計画の内容につきまして、水産庁と協議を重ねてまいり経過につきまして、事業等の調整が必要でございましたので、現在27パーセントとご報告させていただいた数字で進捗しております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。国の機関との調整の関係もあるということではございますが、それで25年度中に復旧工事の行った主な内容で結構ですので、その辺を教えてください。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。25年度におきましては、磯浜漁港の南護岸という漁港に向かいまして陸側から南側のほうに建設されておりました南護岸の災害復旧を行いました。それから、東防波堤の消波ブロック等の作成、据えつけ等を行ってまいります。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。次に、下水道管路復旧事業、95パーセントまで進んだと。あと残り5パーセントですけれども、どのような工事内容を残したのか、その内容について伺います。

上下水道事業所長（荒 勉君）はい、議長。この部分につきましては、旧山下駅から旧花釜農集排に向かう幹道でございますが、当初掘削工法で計画しておりましたが、水が結構出るものですから、推進工法に変更しております。その関係でおくれて、6月末で完了してございます。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。あえて水道事業については、2パーセントについては伺いませんので、それぞれ食い残した分、さらに26年度でしっかりと仕上げさせていただきたいと、このように思います。

次に、大綱2の橋梁及び道路等の社会インフラ総点検の結果でございますけれども、その中で照明灯及び標識のボルト等の腐食が生じている箇所、数カ所があるということでございますけれども、この件について今後の安全性について問題はないのか。あるいは、今後しっかりと点検を進めていってほしいんですけれども、これは26年度以降の質問になりそうですけれども、その辺についての状況を伺います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。25年度におきまして橋梁、それから照明灯、標識等の点検を行いました。これらの規模的には小さいものの、それらの継続的な点検とあわせまして、26年度につきましては道路等の詳細な調査を行ってまいりますので、そういった中でさらに現場を確認し、不具合等があれば補修等で対応してまいりたいと考えております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それから、先ほどの回答の中で、橋梁で経年劣化による、49カ所の中でひび割れがある、あるいは腐食があると、こういう回答でございますけれども、この辺の今後の安全性はどうか、心配なもので、あえて伺います。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。昨年度調査した箇所につきましては、構造物の耐火性そのものに関しましては影響はないものの、小規模なさびですとか、あるいは変形、そういったものが見られましたので、こちらにつきましては継続的に調査を進め、補修等を随時行ってまいりたいと思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それと、橋梁の中で、25年度でこの橋についてももちろん検討されたかと思えますけれども、旧坂元駅の南側、中島橋、ここはご存じのように両側の欄干がないと。また、それから200メートル先の新中島橋、ここは東側の欄干がない。問題はその既定の部分の構造の関係、安全性、その辺は十分に点検されているのかどうか。

それと、もう1カ所、磯浜の磯作橋、現在通行止めになっております。それで、磯作東線、あるいは西線を迂回する案内板が出ておりますけれども、この橋の基底部についても点検の結果どうだったのか。

この3カ所について伺うものであります。

まちづくり整備課長（森 政信君）はい、議長。初めに、中島橋及び旧中島橋でございますが、中島橋につきましては、坂元側の河川の管理でございまして、宮城県の方で安全管理を行っているところでございます。旧中島橋につきましても、橋構造そのものの危険性というものはございませんが、ただいまお話ございましたように、欄干等が破損しているという点からは、安全策等を講じてまいりたいと思います。

磯作橋につきましては、現在赤川の橋梁下部の部分が浸食されてございまして、こちらが今後重車両等が通った際には危険性があるということで、通行止めをさせていただいております。こちらも、今後計画的な整備を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。最後に、今課長から答弁のありました中島橋、新中島橋、これは県の管理であるということで、特に先ほど指摘しましたように、欄干がどちらもありません。ということで、何らかの安全対策が必要ではないか、そういう意味で町長のほうから県にその安全対策を申し入れすべきであると思えますけれども、その辺、町長の考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。はい、ご指摘いただいた箇所等の必要な対応については、町みずからの部分も含めまして、できるだけ早い機会に対応してまいりたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。（「以上で終わります」の声あり）

議長（阿部 均君）8番佐藤智之君の質疑を終わります。

議長（阿部 均君）6番遠藤龍之君の質疑を許します。6番遠藤龍之君、登壇願います。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。ただいま提案されております各種会計決算の中から、一般会計及び国民健康保険事業特別会計について総括質疑を行い、町長の所見を伺うものであります。

1件目は、保育所の統合についてであります。平成25年度は保育所統合と子育て拠点整備事業に着手した年であるが、保育所統合に至った経緯に問題はなかったか伺います。

2件目は、国保会計についてであります。平成25年度の国保会計は税の減免の廃止、

一部負担金免除の終了、そして税率の引き下げなど、通常の年より変化の多い年でありましたが、1年間の実績についてどう評価し、今後に生かそうとしているのかお伺いいたします。

3件目は、各種会議の位置づけについてであります。平成25年度の予算執行に取り組む中で、各種会議はどのようにかわり、機能されたかお伺いいたします。

以上3件を総括質疑といたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、保育所の統合についてですが、平成23年12月に策定した山元町震災復興計画においては、被災した保育の復旧に加え、震災以前からの懸案課題であった保育所の老朽化を解決すべく、統合の方向性ととも子育支援センターを併設するなど、多様なニーズに対応できる保育所を整備していく考えをお示しいたしました。その後、整備手法や財源を模索する中で、具体の検討を進めるため、平成24年11月から翌年3月にかけて保育所建設に伴う基礎調査実施計画を行い、あわせて1月には保護者にニーズ調査を実施し、これらの基礎書類をもとに児童福祉施設運営審議会において検討を重ね、建設場所は安全・安心な場所を確保すること、新山下駅周辺市街地に1カ所とすること、子育て拠点として充実したサービスを提供することといった整備の方向性が導き出されたところであります。

このような経緯を踏まえ、平成25年4月の震災復興本部会議では、審議会の意見や児童の将来人口推計等を考慮し、保育所については1カ所が妥当とし、7月の本部会議において山下地区の土地利用計画に保育所の配置を盛り込んだ次第であります。このようなことから、保育所の統合については一定のプロセスを踏んで方向性を打ち出してきたとは考えておりますが、議員各位からのご指摘や、平成26年3月に開催した子育て支援拠点施設整備説明会で現在の施設の状況などから早期整備を願う若い世代と、坂元地区に施設がなくなることによる不安や懸念を訴える方々の声など、さまざまなご意見があったことから、より一層住民との対話が必要であると考え、改めて5月から6月にかけて9回にわたり子育て世代等への説明や聞き取り調査を行い、加えて7月には住民説明会を2度開催したところであります。

こうした取り組みにより、町といたしましては坂元地区の保育機能のあり方については独立した保育所にこだわらず検討していくことで、一定の理解が得られたものと考えており、住民の思いを受けとめ、分園や小規模保育事業等の施策を講じることとし、その具現化に向け検討を進めるとともに、山下地区への子育て拠点整備については保育環境の改善と子育て支援サービスの充実のため、子育て世代の早期設置を望む声に応えるべく、着実に整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、国保会計についての1年間の実績についてどう評価し、今後に生かそうとしているのかについてですが、本会計における平成25年度決算について、決算剰余金は4億円余となり、2分の1以上に相当する額の2億1,000万円を財政調整基金へ積み立てをし、残りの1億9,000万円余は平成26年度予算の財源調整のために繰り越しをご提案しているところであります。決算剰余金が4億円余と大幅な増となっておりますが、これは主に次の要因によるものであります。

1点目は、平成25年度から復興期における被保険者の負担を緩和する措置として保険税の税率の引き下げを実施しておりますが、前年度においては震災による被災者支援

として半年間の保険税の減免を行っていたため、前年度と比較して5,000万円余の増となっております。

2点目は、県内各自治体の医療費負担などの平準化を図る保険財政共同安定化事業について、前年度は町からの拠出金が国、県の交付金を上回り、1,800万円余の町負担に対し、平成25年度においては一転して拠出金よりも交付金が上回り、4,300万円余の増となり、前年度と比較して6,000万円余の増加となっております。

3点目は、震災による国からの新たな支援策として、医療費増に伴う財政支出に係る交付金が9,900万円余、同交付金の拡充分が1,900万円余、前期高齢者交付金の減少に伴う支援4,600万円余が交付され、あわせて1億6,000万円余の増となっております。

以上のとおり、平成24年度では一部負担金の免除や保険税に対する国の財政支援が終了したこと、平成25年度から保険税を引き下げたこと、震災に伴う新たな支援策が講じられたことなどの変化があり、それが決算に顕著にあらわれたものと理解しております。なお、医療費の動向につきましては、平成25年度と平成24年度を比較すると、1人当たりの診療費については約1.3パーセントの減少ですが、平成23年度以前と比較しても高い水準で推移しております。今後につきましては、本年度から一部負担金免除を実施していることもあり、医療費の増加に対する財政への影響が懸念され、また震災による国の支援も平成27年度までとなっていることから、長期的な視点に立って動向を注視し、国保運営の安定化を図ることに努めてまいります。

次に、大綱第3、平成25年度予算執行に取り組む中での各種会議のかかわりと機能についてですが、震災以後にあっては、町の総合計画でもある震災復興計画に位置づけられた各種事業、とりわけ震災復興関連事業の着実な進捗を図り、我が町の早期の復興・再生と一刻も早い被災者の生活再建に取り組む中で、私以下各課室長等を構成員とする震災復興本部会議等の場面を活用しながら、組織としての意思決定を行っているところであります。この震災復興本部会議においては、震災復興の着実な推進を図るため、各関係課・室等から提案される各種の震災復興関連事務事業等について、班長クラス等で組織する検討委員会での議論を経た後、全庁的に幅広い視点から協議・検討を加え、町の方針を具体の施策として取りまとめ、事業展開を図っているところであります。

具体的には、復興まちづくりの核となる新市街地整備事業の推進に当たっては、さきに申し上げたような手順を経て意思決定を行い、適宜議会へお示しをしているほか、区長会や広報誌をとおして町民にも情報を発信しているところであります。

また、震災復興本部会議以外にも、課長等で構成する連絡調整会議を隔週で開催し、町政全般にわたる情報の共有はもとより、さまざまな案件について協議・検討をしながら、各種事務事業の円滑な推進を図るとともに、連絡調整会議の隙間を埋めるべく、三役と関係課室長で構成する政策調整会議を開催し、タイムリーな話題を中心に意見交換をしながら町政運営に当たっているところであります。以上でございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。1点目の保育所の統合についてであります。これを検討していく際に、コンサルに委託して、その調査結果に基づいて取り組みを進めてきたということですが、この事業に取り組む際に、最初からこのコンサルに委託されたということの理由はいかなるものかお伺いいたします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。コンサルに委託した理由ということでございますけれど

も、いろいろ保育所につきましては重大事項でございますので、検討してまいらなければなりません。審議会なり何なりというふうな組織・機関を持っているところではございますけれども、そういったものに基礎となるデータというふうなもの、山元町の現状でありますとか、児童人口の推計等ですね、そういったデータのほうを作成しなければならないというような関係から、コンサルのほうに委託というようなことで、資料づくりのほう先に進めさせていただいたというようなところでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。その調査結果はどの程度重視されたのかお伺いいたします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。重視するデータといたしましては、大きくやっぱり2つあると思います。やはりこの基礎データというふうなもの、この委託事業から出ました成果というふうなものにつきましては非常に重要なものと考えております。それから、アンケート調査ですね、こちらの2つのほうを柱にしながら検討のほう行わせていただいたというようなことでございます。以上です。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。基礎的データ、それからアンケート調査、これらが重視ということなんですが、それをこの何回も示しているんですが、保育所保護者アンケート調査ということでしょうか、この中で示されているのに、保育所統合1つというのは本当にどこにも出ていないんです。前にも、これ町長、まずこの保護者アンケートについては十分見てますよね。そっちのほうから確認します。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。意向調査の結果については、遠藤議員手元にお持ちのようでございますけれども、これについては一読しております。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。あわせて、この基礎調査についての報告についてもよくご承知といたしますか、理解されているのかどうか、当然一読されていると思われませんが、一応確認の意味でお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。目は通しております。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。これらを十分吟味し、調査分析した結果、ああいう方向、結論に至ったと思うんですが、そして今その前に、今これは重視したと、この保護者アンケートについてはね。ここに重要な問いかけがあるんですよ。これ前も言っているんですが、保護者から見た保育所の規模、あり方についてお伺いいたしますという項目で3点あります。1つは、児童数が減少することを見越して児童数100から150人ぐらいの大きな保育所にサービスを集中させ、保育サービスを1カ所において実施した方がよいという問いかけと。2点目、山下地区と坂元地区に児童数60から100人程度の保育所を整備し、サービスを分散させ、2カ所程度で実現した方がよいというのと、3点目、その他ということになっているんですが、それを見ても1点目の1カ所において実施した方がよいというのは8.2パーセント、山下地区と坂元地区にそれぞれ2カ所程度実施したほうがよいというのは85.7パーセントという、こういう数値が出ているんですよ。それを、こういう結果を重視したという説明なんです。この議論、取り組みを進めていく上でね。それから、この調査、200万円出して調べてもらったやつなんですけど、こんな重要なものが200万円でもいいのかというのもあるんですが、その辺は別にして、その前に町内で当然この議論をするのが先ではないかというふうな意見もありますけど、それを置いて、この結果にも建設場所の選定ということではいろいろある中で山下駅周辺地区と坂元周辺地区への計画が挙げられますというような調査結果も出ているんです。これちゃんと見ているからわかるかと思うんですが、そういう

調査結果が決める前に、これをもとにして決められたということなのですが、その辺の経緯について、とりあえず町長お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。保育所のあり方については、今ご紹介していただきました意向調査なり基礎調査というものも基本にしながらということでございますけれども、先ほどお答えしましたように、この町の児童福祉施設運営上議会というふうな、10名で構成している審議会もございますので、こういう中でもご議論をしていただいてというようなことも踏まえて、当然町の内部での検討もこのようにということでございますけれども、そういうふうなもろもろの場面を機会を通して方向性を検討をしてきているというようなことでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。まあ、その辺について後々また出てくるかと思いますので、そのときどきで何かこの答えがいい方向にとかいい塩梅に出てくるのかなという疑問を示しながら、この件についてはまた改めてということで。

この保育所統合の問題というのは、町としてどの程度の事業として受けとめているのか、その位置づけですね、お伺いします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。この我が町の置かれた人口問題、とりわけ次の世代にしっかりとバトンタッチできるまちづくりをする上で、大変重要な問題であるというふうに認識をしております。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。本当に大変重要な事業なんですね。この25年度の取り組みの中で、この重要なことが決定されようとしたこの1年間なのですが、その町の大事な事業について数字的に少ないということもあるのかどうかわかりませんが、この成果表には載っていない。決算資料のほうでね。それは、こんなに大事な事業なんですけれども、そこに示されていないというのはどういうことなのかお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。具体的に25年度の中で今ご説明したプロセスを経ての保育所の整備のあり方の方向性、25年度の中ではまだ固まっていなかったというふうな部分があったというふうなことで、そういう形での成果になってしまったのかなというふうに思います。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。ちょっと今の説明でよくわからないんですけれども、いろいろこの1年間、もう既にこの問題にされていた、提起もされていた事案なんですよ。だよ。にもかかわらず、そういった取り組みについては、成果については載せられていない。本当に町ではこの事業を本気になって取り組んでいるのかどうかということが見受けられない。言葉だけのことだと。このことだけを見るならば、そのように受けとめさせていたいただきたいと思います。今、というのうはね、大事な事業なんです。そして、我々も非常に関心の強い、我々といいますのは、私総務民生常任委員会に所属しているわけですが、他自治体の例も研究といいますか、勉強させていただきました。行ったところでは、我々と、この町と同じような状況がずっと続いていて、長年どうしようかということで、という町だったんですが、そこでは長い年月をかけて、最初から長々と説明をすることもできませんので、時間的には2年間から3年間かけて、しかも広く対象を求めて議論を重ねてきて、その結果立派な保育所が建てられた。その間にはもろもろの調査等々も進められてきたかと思うんですが。そのくらい時間と議論が、こういう場合非常に必要な事業ではないかと。ところが、結果・結論を見ますと、この間の取り組みを見ますと、結果ありきといいますか、もう最初から示されたものが提起されて、そ

してそういう結果に誘導というところとちょっと表現的に私もちょっと言葉あんまり知らない
ので、わかりやすいように言うと、そういう形で進められてきて、そして結果統合と。
しかしながら、その以前の議論、住民を対象とした議論が少なかったという結果、その
後ですね、もう決めてから、決まってから一応、まあ結果報告というような住民説明会
を開いて、若干変更したのかなという点も見られますが、まだまだやっぱりこれは検討
の余地がある問題であると私思っ、今確認しているわけですが、そういった自治体の
例もごございます。これまた求めても、またあれですが、そういう、これは大いにね、資
料幾らでもありますから、幾らでも提供します。そしてそのことの答えは求めませんが、
その際総務民生常任委員会でその研修の結果、あるいはこの間、この問題について所管
事務調査の中で取り上げているわけですが、今言った内容のような議論が重ねられると。
結論ありきとかですね、の中で、これまた若干報告させていただきますと、とりあえず
これは研修の結果なんです、まとめについては、これは長和町という長野県の保育所、
統合では丁寧に時間をかけた、2年間と。そして、労力も惜しまず、労力も重ねたと。
これは保育所運営委員会、ここで言っている審議委員会とほとんど同じです。そういっ
たもの議論も重ね、検討、そして最終的に保護者、まさに住民の理解を受けて、そして
取り込むことになったと、できると、完成に至ったという件です。それから、この間の
取り組みの中で、この取り組みを調査したその際の議論はいろいろありました。今言っ
たような中身なので、これは総務民生常任委員会でもそういう同じような私個人だけ
で言っている話ではないということをごここで強調したくて、今報告しているんですが、
その結果、「一問一答でありますので、論点は簡明に願います」の声あり）あのね、この
間の例を見ると、いろいろ質問しても結局返ってくるのはその質問の答えになっていな
いということが、再三、たびたびあるので、報告わかるように、理解できるように今説
明しているところなんです。（「説明ですか」の声あり）だから、議長もそういうわけ
でちゃんと対応していただければ、こんな長々と説明する必要ないんですけども、町長
答弁です。いずれね、いずれって、委員会としてもそういう受けとめ方であるとい
うことを強調します。そして、今度質問に入るからね。

こういった、重要な案件が、じゃあこの山元最終的に、町として意思決定するその際
の議論はどうであったのかということをご、これもいろいろな場面で確認しているん
ですが、とりあえずこの保育所統合1つにしたというのが今回の説明の中で、4月の本部
会議で決定したということなんです、その辺の経緯について細かく説明していただき
たいと思います。どのくらい時間をかけて、どのような議論が出て、意見が出て、そ
して最終的に統合、1つという結果になったのかという経緯について改めて確認さ
せていただきます。

町長でなくて議長、ちゃんと聞いてね。

議長（阿部 均君）その審議過程について詳細に説明、「町長に聞いている、町長も参加して
るんだから」の声あり）。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町では、今ご案内のとおり膨大な事務事業を執行して
おります。一つ一つの案件について、町長の立場でいつ、どの場で、どういうふうな
というふうな、私はそういう（「議長、ちゃんと 注意してける」の声あり）場面
ではないというふうに思います。こういう部分については、「保育所の件についてだ
から」の声あり）担当課のほうから詳細を把握してございますので、そちらのほう
からお答えさせていただきます。

だくのが（「町長にお聞きいたします」の声あり）一般的だというふうに思います。（「これは具体的なことを聞いているんだからね。ここを議長言わないと、そして何だか説明長々なことになるんだべや」の声あり）

議長（阿部 均君）その保育所の件に関する審議過程を時系列に答弁願います。（「1回しか聞いてないんだよ、本部会議。これまでの間隔にしてても」の声あり）1回か何だかわからないもの、そんなの、こっちは。（「前に確認したので、そいつも説明するから」の声あり）（「暫時休憩」の声あり）

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時15分といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時15分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）午前中の遠藤さんの質問の中で……、「議長、もう1回」の声あり）もう1回、お願いします。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。なかなか私の質問に対して理解できないようですので、改めて同じ内容の質問をさせていただきます。

町長はこの件に関しまして、このような先ほどの答弁の中で、「このような経緯を踏まえ、平成25年4月の震災復興本部会議では、審議会の意見や児童の将来人口推計等を考慮し、保育所については1カ所が妥当とし、7月本部会議の」云々というふうな答弁をしているんです。その内容について先ほどは確認の意味で質問したつもりなんですけど、何かそんな私はいろいろ、いろんな会議に出ていて、そんな細かいことまではわからないというようなお話をしましたが、その際にも私確認の意味でこれは保育所のことについて質問しているんですと、再三にわたって確認したつもりなんですけど、その辺がどうも成立しなかったようですので、改めて今の内容で質問をさせていただきます。お願いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに町の検討の過程で、今お話ございましたように25年の4月と、それから7月と復興本部会議の中でこの問題を取り上げて、検討している経緯がございますので、ただ、具体的にどのくらいの時間というふうなことについては、私そこまで承知しておりませんので、担当課長のほうから一定の補足をさせていただければというふうに思います。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。それでは、25年4月11日に開催いたしました復興本部会議での保育所等の建設に伴います検討の進捗状況についてというようなことでの本部会議のほうに諮っていたその内容につきましてお話申し上げます。

まず、大きく2つの点がございました。児童福祉施設運営審議会の検討の結果というふうな内容でございます。それから、2番目には、新保育所建設に伴います基本調査実施計画というような業務委託の、そちらのほうの結果につきまして、復興本部会議のほうに諮らせていただきました。まず、初めの審議会の検討結果につきましては、先ほども申し上げましたけれども、今後の保育所施設のあり方への意見というふうなことで、4点ほど掲げさせてもらっています。建設場所は安全な場所にと。それから、箇所数は

1カ所で、新山下市街地にすると。サービスを集中させて充実したサービスを提供すること。それから、学校施設と隣接させて相互の交流等、一貫した子育て環境の整備を図る。そしてまたもう1つ、1カ所とすることによる坂元地区におけるデメリット等を解消するため、送迎サービス等を検討すること。これらの意見が出されたというふうな報告でございます。

それから、調査の部分、委託業務の部分につきましては、児童人口の推計というふうなことで、年々児童のほうが増減していきというような状況。それから、保育所入所児童数の推計というふうなことで、こちらでも減少傾向にあるというふうな部分。それから、もう1つ、児童の人口分布というふうなことなんかも報告させていただきました。山下地区と坂元地区の児童の人口の違いというふうなものなんかも示させてもらったところでございます。

そして、最後に、保育所の場所及び設置箇所数なんかにつきまして、この業務委託の調査の結果といたしまして、設置場所としましては、やはり学校等と隣接させて、山下駅前周辺、あるいは坂元駅前周辺というのが考えられる。しかし、児童数減少の状況、効率性から見て、山下周辺場所1カ所とする場合の評価が高いというふうな結果が出た。この部分を報告させていただいた次第でございます。

内容的には以上ようになります。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そして、そのどのような議論の中で検討されたのかということもつけ加わっていただければなんですが、改めてこれについても伺いたいと思います。そうした報告に対して、その本部会議ではどれだけ検討・協議なされ、議論なされ、そして多くの意見が出され、そして最終的に1つとなったということなのか、その辺の経緯についても伺いたいと思います。

この件については町長参加しているわけですから、座長的に、この辺については町長にお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この保育所問題については、基本的に議員ご案内のとおり震災前からこの老朽化した施設の整備というふうなことが言われてきておりましたし、またこれまでの議論の中でもご紹介しておりますとおり、保育所の現場の中でも親御さんのほうからもやはりそれぞれの幅広いニーズというふうなものを寄せられてきたというようなことでございましたので、町のこの本部会議を構成する課長、所長の皆さんも、この問題については一定程度の共通理解をしてきた経緯がございますので、担当課長からご説明したような経緯、経過も含めて、いろいろと議論あったやに記憶しておりますけれども、そんなに議論が白熱するというふうな状況で、私はなかったように記憶をしております。比較的すんなりと経緯・経過も踏まえて、共通理解されてきたのかなというふうな捉えておるところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。各委員からの特別な意見ということはないということでは捉えていいのでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。意見としては一定程度あったというふうには思いますけれども、復興計画に続けている基本的な方向性、それからその後のアンケート、運営審議会での検討の状況等々をご説明する中では、基本的な方向性と大きな、それと相反するようなそういう意見というのはなかったというふうに私は理解しております。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。こういう形ではっきりさせるというののもいかがかとは思って

すが、非常にこの重要な課題、事業であるということから、そして、町長はこうした課題、取り組みに対して先ほどの各種会議の位置づけ等々の中でおっしゃっておられるんですが、相当広範な形で意見を取り入れ、取り組んでいるというようなお話だったもので、あえて確認するわけですが、この件につきましては、総務民生常任委員会の中での所管事務調査の中でも確認したところ、そういった主だった意見というのは出なかったということが総務常任委員会では報告されているところなんです。それをあえて今の町長の答弁の中でも何かそれに近いような答弁であったのではないかというふうな受けとめ、しかしながら、もしそういう状況にあるならば、こんな重要な、それでさっき、若干時間という話も出たんですが、どれだけ時間をかけての議論で統合、1つになったのかと。今の町長の話でも以前から云々というのがありましたけれどという話もあったんですが、しかしそれが正式の会議の中での対応なのかどうなのかといったようなこともちょっとこれまでの説明の中では疑問を持たざるを得ないという受けとめ方をしております。そして、そういう経過の中で、その後ですからね、住民の声を聞くということになって、その後いろいろ、それが統合にするというのが明確になってから住民が驚いていろいろそういった要望、要求というものが生まれてきて、そしてその流れの中で住民説明会を行ったというのがこの間の、この保育所統合については経緯になっているんです。その動きの中で分園化小規模保育といいますか、そうした方向に向かっているというのは見えてきているわけですが、しかしながらまだ、これは本当にまだまだ検討の余地がある、あるいは検討しなければならない課題ではないかということ、その問題提起をして、この件についてはこれで終了といたします。

2 件目、国保会計についてであります。

この国保会計につきましては、4 億円余の黒字が出たという結果になっているわけですが、そして、この要因につきましては、3 点にわたって取り上げていますが、その点について若干確認をしたいと思います。要因について大きくは3 点挙げられているわけですが、そのうちの1 点目、国保税の増の内訳についてそれぞれ引き下げをしている。それから、被災者支援として半年間の保険税の減免を行っているというもろもろの説明をして、そして前年度と比較して5, 0 0 0 万円の増というのが町の見解であるということですが、一つ一つ確認したいと思います。保険税の税率引き下げによる影響はどのくらいだったのか。ここにもあります減免の廃止による影響はどの程度のもだったのか。そして、これは決算の資料のほうでの説明の中に全体の総括概要という中で示しているんですが、被災者、被保険者の減による影響というのも挙げられていたかと思いますが、この辺について数字的に挙げられれば説明していただきたいと思います。具体的に示していただきたいという質問であります。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。収入の比較になりますけれども、2 5 年ですね、国保税の税率の引き下げを行っておりますので、その辺の部分ちょっと後で申し上げます。収入比較で一般現年、2 5 年が3 億8 0 0 万円ほどになります。それから2 4 年度が2 億6, 0 0 0 万円、比較で4, 7 0 0 万円ほどになります。退職現年です。2 5 年3, 1 0 0 万円と比較しまして、2 4 年で（「ちょっとわからないな、もう1 回」の声あり）項目ですね、一般現年、退職現年、一般繰越、退職繰越というふうなことで申し上げたいというふうに思うんですけれども、トータルで……。（「順序追って説明したんでないですか。引き下げによる影響。それから、それと分けて説明したほうが明確になるんでな

いですか。引き下げの影響はこのぐらいですとか。あといろんな減免関係はこのぐらいですという。5,000万円増の根拠。税の減免というか、引き下げによる影響はこのぐらいですねという」の声あり)

25年と24年度のそれぞれの比較というふうな形で、今の項目トータルで申し上げますと、25年度が3億6,700万円、24年度が3億1,600万円ですので、その差5,100万円であるというふうなことになります。「その内訳を俺は聞いているの。わからないかな。私の質問わかりませんか」の声あり) (「内訳だって、内訳」の声あり)

議長(阿部 均君) 暫時休憩します。

午後 1時30分 休憩

午後 1時32分 再開

議長(阿部 均君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

今、執行部のほうで精査中でございますので、1時40分まで休憩いたします。

午後 1時32分 休憩

午後 1時40分 再開

議長(阿部 均君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長(渡邊隆弘君) はい、議長。時間を頂戴しまして大変申しわけございませんでした。

5,000万円の中身についてご説明申し上げます。保険税の税率引き下がりまして、この部分が3,000万円の減というふうな形になります。ただし、24年におきましては、震災により半年間の保険料の減免を行っておりまして、これが8,000万円というふうなことで、その差額5,000万円の増というふうな形になります。以上でございます。

6番(遠藤龍之君) はい、議長。5,000万円の内容につきましてはわかりました。この辺の当初予算の措置時に、この辺のことは十分考慮されての3億3,000万円という予算措置だったのかどうか確認したいと思います。

保健福祉課長(渡邊隆弘君) ……。

6番(遠藤龍之君) はい、議長。と言いますのは、保険税の税率引き下げの分についても十分想定できた、その当時ですね、予算措置時。それから、減免廃止による影響というもの、それは十分想定できたということで、これは、この5,000万円増というのは最初から想定された数なのかどうかということを確認したかったわけでありませぬ。

保健福祉課長(渡邊隆弘君) はい、議長。済みません、なかなか質問理解できなくて申しわけございませんです。

ある程度そのような部分につきましては、税の率の引き下げというようなことをやっているわけでございますので、ある程度加味しておりました。以上です。

6番(遠藤龍之君) はい、議長。この5,000万円増というのは最初から分かっていたということで措置したということでありませぬ。

次に、3点目のほうのこの交付金の説明なんですが、国からの新たな支援策として医療費増に伴う財政支援、かかる交付金が9,900万円余、同交付金の拡充分が1,9

00万円余、前期高齢者交付金の減少に伴う支援4,600万円余が交付され、合わせて1億6,000万円余の増となっているという先ほどの説明なんです、この辺を、これが決算書のどこに示されているのかということなんです、私たちこう理解できるような説明をお願いしたいと思います。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。決算書ですね、ちょっと決算のその項目ですね、ちょっと該当させるのに時間を頂戴させていただければと。（「だから、さっき総務課長に言ったの。そこもだから確認してけろって、さっき言ったつもりなんですけどね」の声あり）
議長（阿部均君）即答弁できる方はおらないですか。企画財政課長できないですか。だめですか。

議長（阿部均君）それでは、暫時休憩といたします。何分ぐらい必要ですか。すぐできますか。

午後 1時45分 休憩

午後 1時47分 再開

議長（阿部均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。たびたび申しわけありません。

決算認定資料のほうのページ数で申し上げたいと思います。11ページのほうお開きいただければと思います。こちら、国庫補助金の中の財政調整交付金、その中で特別調整交付金というふうな項目の中に入っております。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺につきましては、引き続き分科会とは言いませぬ、特別委員会等で明らかにしていきたいと思います。

そして、改めてなんです、この財源の場所はわかりました。しかしながら、この説明によると、その4億円余の大幅黒字に至った大きな要因として今挙げられているわけですが、それが1億6,000万円の増となっているという説明であります、この支援金といいますか、支援策としての決定時期というのはいつごろだったのでしょうか。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。3点目で申し上げました国からの特別措置による支援でございますけれども、これは国のほうから12月ですね、ということは年末になってからというような。年末の時期でございます。（「いつの年末。そこが大事なの」の声あり）
確か、25年12月27日というふうに記憶してございます。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺の支援策がささやかれたのはいつごろか、決定したのはこの時期だと思うんですが、ささやかれたといいますか、通達、通告、何とかという、そんな形で来年度についてはこういった支援策がありますよというような報告なり、通達なり、通知なり受けた時期というのはいつごろか。かなり前だと思うんですが、この12月というのは決定時期というかね、詳細の額の決定したのが12月ということだろうと思うんですが、その辺の情報についてはいついただいたのか確認します。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。今回この特別措置といいますのは、要するに一部負担の免除なり何なりというふうな部分で、いろいろ議論されてきた部分でございます、今言った年末、国のほうからしっかり示されたのは12月でございますけれども、その前、ちょっと何か月と言われますとはっきりはいたしませんけれども、いろいろその免除問題についていろんなところからご意見頂戴したりなんかという部分につきましては

聞いてはおりました。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。何でそれを確認しているかということなんですが、これちょうど平成24年から25年にかけて国保税の税率引き下げの検討をずっといろんなケースをつくって検討してきたわけで、そして最終的に引き下げされたわけですが、これ非常に結構なことなんですが、先ほど確認したところその引き下げによる影響というのは3,000万円、まあ3,000万円の引き下げということなのかなということで、先ほどはその数字では理解したわけなんですけど、正直言いますと、私個人的にもですが、引き下げということで非常にうれしいことなんですけど、実体感としては、本当に税率下がったのかなと。実際この前受け取ったときですね、これが私ばかりでなく、何人かからその訴えがあります。「何だ、随分高くなったな」という表現なんです。いや、高くなったんでなくて低くなった、下げたんですよということなんですけど、請求されてみるとそんな、住民側としてはね、負担減ったという感覚は実感として湧いてこないというのが私を含めた何人かの意見であったわけですが、そう考えるとき、あの時も相当、それなりには検討は重ねたわけですが、やっぱりその分析等々、調査分析というのがやっぱりもっともっと必要だったのかなと、こういう結果を見てみますとだよ。しかも4億円というのはこれまでにない、史上初といいますかね、山元町国保会計史上初、このくらいの黒字を得たというのはですね。というのは、やっぱりこれはその数字だけを見るならば、もろもろその当時知らなかったことがあったにしても、ちょっと激しいのではないかな。4億円もあれば、あるいは今のこの支援策だけを引き下げに充てればどうなるのかなと考えると、本当にこの、その当時の調査分析というのどうだったのかなというふうに思うわけですが、この辺について担当者のほうはどのようにこの、今のような話も含めてどのように思われるかお伺いいたします。担当者としてね。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。税率改正等につきましては、25年度から行ったということでございますけれども、24年中ですね、いろいろな検討の方はさせていただきました。当時の基金の残高というものをまずは基本ベースといたしまして、それからその辺の予想等について3年間の間いろいろと推計等行って行って今の税率があるというようなことでございますけれども、先ほどもちょっと説明の中で申し上げましたけれども、国のほうの特例なり何なりの部分、始まって、それが決まったのが12月と、年末というようなことになっております。税率改正につきましては、そういった国のほうの施策というような部分の免除とかがなくなるのを見越して、その辺で税率改正を被災地である、そういった状況を鑑みながらやっていったということなんかもありましたけれども、その後国のほうからのそれが出ると、非常にこの、我々が予想しにくい部分であるというふうなことです。ただ、そういったものをいろいろ早目に情報を集めて、それを分析しつつ、最終的には国保の安定運営というようなものを長い目で見ていかなくちやならないのかなというふうには思っております。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。この支援策については、もうその当時、先ほどの説明で言えば災害関係ということの減免した部分についてはちゃんと補填しますよ、それは税についてももろもろについてね。それは当然カウントされてもいい数字、正確な数字が来なくてもね、国の方針ではそういうふうな方針を、ですから医療費の減免、税の減免もできたわけですから、その辺の確定といいますかね、数字の決め方というのはやっぱり非常に今となって言うんですが、甘かったのではないかと。やっぱりその辺は想定の中に入れ

て、というのは、歳入をどうしても、歳入をずっと低く抑えたことによって出てきた結果だと思うんですが、その歳入を低く抑えるということは、あの当時、そして次年度の検討したときね、値上げを検討したときに、その辺で歳入足りなくなるからというようなことも大きな要因としてその税率が決められたという経緯もあったということから考えるならば、その辺はもっと検討して、そして確かあのときに附帯意見もつけたのではなかったのかなというふうな記憶もあるんですが、まだまだやっぱり検討の余地があるというようなことも附帯としてつけたのかなと。ちょっとそれは確認しないとわからないんですが、ですから、あの当時からもうこういうことがあるのかなというのは想定されていたことだと私は受けとめているんですが、それを、過去のことをいろいろ言ってもあれなので、しかし、結果こういうふうな結果になったと。やっぱりこの辺の、この決算認めるにしても、やっぱりこういうような状況を次に生かすというふうな立場で考えたときに、どのようなことが考えられるのかなということなんですが、これは実際に担当している、はっきり言えば来年度の税率の引き下げも可能なのではないかなということなんですが。といいますのは、ふえたのも黒字額の4億円というのも史上初なんですが、それに伴っての基金額というのも史上初なんです、4億円台なんです。これが認定されればの話なんです、この2億1,000万円をプラスするならばもう4億円を超える世界になるというような事態も生まれてくるわけなんです、その辺を事務屋さんとしては、そういった財政事情といいますかね、あと被保険者の生活実態等々を考えたときに、事務屋さんとしてはこの辺の状況にどう対応するのか、できるのか、今引き下げということを念頭に置きながら、その辺の考え方についてお伺いいたします。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。議員ご指摘のように、剰余金4億円というふうなものにつきましては非常に大きい額であるというような認識は当然持っております。ただ、その要因というものにつきましては、今、先ほど町長の一投目の答弁でお話申し上げましたとおりに、一時的なものでしかないというふうな考え方はしております。やっぱり国保の運営を見ていく場合につきましては、ある一定のスパンでもってやっぱり考えなきゃならないということがございますので、直ちに税率のさらなる引き下げとか、そういった部分では私はないのかなと思います。前回のシミュレーションにつきましても、3年間を基本とする中でシミュレーションをさせていただきました。ただ、そのシミュレーションの終わった時点、では27年からどうするというふうな部分につきましては、先ほど議員のほうもおっしゃいましたが、最低限の部分の基金しか残さないでというような形のシミュレーションでございましたので、現段階で強いて言うのであれば、その辺の、今、今回4億円というふうな剰余金出ましたけれども、その後基金等に積み立てなんかもございます。そういったものにつきましては、それらの原資なり何なりというような形で、長期スパンの中で活用していくものなのかなというふうに思っております。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。剰余金、同じ4億円だからどうしてもごっちゃになってしまっているのかなと思うけれども、剰余金は一時的なもの、そういった特別な、これは特別でも何でもないんだけれども、ちゃんと予算の組み立て方からいえば、こういった数値は私は出てこないと思うんですけれども、ちゃんと歳入当初から想定した形で数値を組み込んでいけば、こういうのは出てこないと思うんですけれども、それは今ここでいろいろと細かいことを言ってもあれなので、その辺を飛ばしますが、ですから、そう

いうふうに考えれば、その今回の剰余金の4億円というのはね、一時的なものかもしれませんが、それに伴ってつくられたこの基金の4億円、基金もちょうど合わせて4億円とちょっとになるんだな。それについてはそれが一時的なものとして捉えるのか、これはこれまでもいろいろ検討してね、余裕のない会計ですから、これは、それも考え方になるんですが、いっぱいいためておくのがいいのかね、最低この使って被保険者の皆さんの負担を少なくするのがいいのか、これはもう考え方の違いになってくるわけなんですけれども、やっぱりその辺につきましては、やっぱり今回のこの数値を見るならば、これを認定するに当たっては、やっぱり今後の、次年度、あるいは次年度の対策に大いにこの辺を考慮しなくちゃならない、生かさなければならぬというふうに考えるわけですが、これ次年度ですね、次年度、次々年度でもいいです、その辺の考え方についてはどうですか、担当者の方。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。国保の運営については、とりわけ遠藤議員からは以前からいろいろと問題を持って提起をいただいている部分が多々あるわけでございます。まず、基本的には、前にもお答えしていますけれども、議員おっしゃるとおり、やはり歳入をしっかりと見積もると。そして、またタイムリーにというようなことは一般会計も含めて、これは基本的な姿勢として堅持していかななくちゃならない1つのポイントかなというふうに思いますので、少なくとも次年度のこの予算編成についてはやはり12月いっぱいまでの収入の見通し、これをしっかりと確認をしながら、次年度の予算編成に当たってまいりたいというふうに思います。

それから、そういう中で、一定の基金が積み上がっているということ、これについても前から申し上げていますとおり、毎年度見直すということになりますと、これ事務处理的にも大変なものもございまして、やはり一定の期間、3年を基本的なスパンとして、その中で安定的な運営が図られるような基金の運用、取り崩しというふうなものをこれからも継続してまいりたいというふうに思っております。いずれにしても、基本はしっかりとした当初の段階での予算編成が肝要なのかなというふうに考えるところでございます。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。この件につきましても、私も確認してここに来なかったのですが何とも言えませんが、その3年間というスパンといいますか、その期間の中で対応ということもあったので、当時、附帯といいますか、その検討委員会といいますか、あの当時の、あるいは常任委員会の中での話だったのかな。それは、そういう事態が起きたときには即対応するという事も確認された中での税率引き下げということだったかと思えます。今、それ私も確認できないので、それ以上のことは言いませんが、そういうこともあるということで、これはやっぱり真剣に、深刻にこの事態を受けとめて次に生かすということで臨んでいただきたいということを思いますが、最後に町長のお考えを伺います。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員おっしゃるように、これまでのこの問題の議論の検討経緯も踏まえながら、そしてまたこの一定期間の安定的な国保運営というようなことにも配慮しながら運営をしてまいりたいというふうに思います。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。ここでやめようかと思ったけれども、どうしてもその安定的なというのがね、これが担保されると、ちょっと今の言葉が最終的にその実現、そういう動きになったときの逆の力を発揮するのではないかという不安を抱えるので、そのこと

についてまた改めてちょっと聞かせて。どうもね、こういう話になると、必ずこの担保ね、それはそれで、この執行者の立場からすれば仕方のない表現になってしまうのかなと思いますけれども、しかし、これはこういう普通と違うような事態が生まれているということを背景にしての話なんですから、その辺はもっと本当に町長の好きな言葉であるというのは、これ皮肉でないよ、真摯なやっぱり立場でこの件については臨んでほしいなど。うんと強調するのは、こういうことがあっても必ず出てくるのが医療費の伸びがと、今回現実的に医療費の減少しているのにもかかわらず、根拠のない将来の、それは想定できるよ。ところが、人は少なくなって、しかも1人当たりの診療費が減っているという具体的な事実があるにもかかわらず、表現としては非常に暗い表現になっている。今後どうなるかわからないから、だからそういった多分貯金も残しておきたいんだみたいな形の最終のこの表現になっているんですね。こういうことだけうんと表現されて、そして実際にこの取り組まなくちゃならないところの足を引っ張っているのかなというふうなこともどうしても勘ぐってしまうんですが、この件についてはね、町長もう少し実態、状況をもう少し確認しながら、把握しながら、やっぱり現実の目で取り組んでほしいと思いますが、改めて取り組みについてお伺いいたします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは議員ご指摘のように、どうしても運営する立場になると一定のリスクというものを絶えず考えながらというふうなことになりがちでございます。ただ、私も個人的には被保険者の数がここ3、4年前に比べると1,000人ぐらい減少しているというふうなことでの予算規模というようなこともやっぱりシビアに考えていかななくちゃならないというふうに思っております。高額医療費の動向というふうなことなどもどうしても気になる部分ではありますけれども、そういうふうな部分も考慮しながらも、議員ご指摘のような少しでも運営者側の今までのリスクの度合いというものをシビアなものにしていけるような、そういう取り組みをしてまいりたいというふうに思います。

6 番（遠藤龍之君）はい、議長。次に、3件目の質問に突入、再質問のほうに。各種会議の位置づけについてなんですけど、もろもろ答弁をいただきました。何点か確認したいことがあるわけですが、震災復興本部会議、これが一番大事な町の意味決定をする際の重要な会議であるということは、この間のもろもろの説明の中で、あと今回の説明でも伺ったわけでありまして、そしてこの説明の中で、その重要な町の意味を決定する際に、ここでも答弁されているわけですが、まずは班長クラスの組織する検討委員会での議論を経、そして全庁的に幅広い視点から協議検討を加え、町の方針を具体の施策として取りまとめ云々というふうな説明であります。重要な意思決定の場になっているのかなというふうに受けとめられるわけですが、それぞれこの重要なテーマ、課題、施策がどの程度という失礼な言い方になるわけですが、の議論、検討を重ねていろいろやっているという説明でありますけど、それを担保する条件、状況という、環境といいますか、どういう流れになっているのか。具体的にはこの重要な課題・テーマを議論するには相当な資料、あるいは相当な時間、それをそれぞれの職員さんが、そこのメンバーが受けとめ、そして議論して、それぞれ判断できる議論をして、そして最終、決まるのかなというふうに、今もろもろのこれまでの説明の中では受けとめているわけですが、その辺の流れについて若干詳しく説明していただければ。まあ具体的にはこの本部会議進める前に検討会議ある、検討会議する際に検討委員の皆さんが十分その議論ができるように相当な資料

等々が配布されるかと思うんですが、そういうのがいつの時期に配付されて、検討委員の場合は自宅研修といたしますか、自宅学習して、それをもって、そして検討委員会に臨んで、検討委員会で時間をかけて議論をして、そしてその後その結果をまとめて本部会議にのせるということになるわけですが、今度本部会議の委員の皆さんはその検討委員会でいただいたその結果をどのくらい自己学習、何か、自宅研修というか、そういうことをやられて、そして本部会議に行って、そして十分な議論がなされるのかと。まあ、そのように受けとめるわけですが、この説明を、これまでの答弁等々聞いていますね。その辺の流れについて具体的に、何か具体例があればその具体例も示しながら説明していただけると幸いなんですが、お伺いいたします。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。それでは、検討委員会、そして本部会議に行く流れについてでございますけれども、こちらの話を答弁のほうでもさせていただいておりますけれども、まずは震災復興のそういった方向性を決める部分では、本部会議のほうにかけるわけでございますけれども、まずその前段として班長クラスによりまず震災復興検討委員会にかけることとしております。この震災復興検討委員会につきましては、本部会議の基本的にはその前に、本部会議にかける案件の前に検討委員会を開くこととしておりまして、こちらについては資料等、その班長クラスのほうに事前に配付しておいて、検討委員会のその会議の中でその資料をもとに議論がなされます。その議論された中身について、そこで意見が出た内容、そういったものを各課のほうに持ち帰り、各本部会議のほうも各課室長が本部会議委員ということになりますけれども、そちらの各課長様へそういうその検討委員会で出た内容を報告し、その検討委員会を経て出た意見を各課長が把握した上で本部会議の中でその復興に関する部分の方向性という部分を議論して決めていくというような流れになっているところでございます。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。今の流れをそのまま受け取って、全てとは言いませんが、重要事案に対しては今の説明された流れで進めているということで受けとめてよろしいんですね。あと、もう1つですね、この検討委員会でかけている時間、その会議ですね、あと事前に資料配布といたしますか、その資料配布というのは何日ぐらい前に配付されるのかとか。それから、検討委員会から本部会議に移る際に、どのくらいの時間をかけているのか。そして、その前にその本部会議の委員の皆さんには何日ぐらい前に資料配布して吟味してもらって、そして本番に臨むということになっているのか、その辺を具体的に示していただければと思います。

でも、それぞれの重要な事業、新しい事業ばかりなんですよね。そして、その単位も何10億とかね、どういうことを議論して、今までだとね、公共事業でせいぜい大きくても年間で7、8億、最高でね、あとはもう最近、その震災前で2、3億、1事業というのは何千万円の世界で、多分私が見ても大体その内容がわかるような事業を相手にしてきたんですけれども、今はもう何10億という化け物を相手にしているようなのですから、委員の皆さんも相当苦勞しているのではないかと。それを朝に配布されて、そしてそれでこれも吟味して、そして意見を出せといってもなかなか。それはね、我々にも当てはまるんですけど、だからなるべく検討する配布される資料は、事前に私たちにもいただきたいと。それでないとその場で本当のというか、思った、なかなか意見が出されない、あるいは検討もできないと。この件については、議会についてはね、何回かそういうことを要求して、それが現実になっているかどうかというのはまだ判断しよう

のないところがあるんですが、そういう不安、懸念もあるので、今確認させていただいているところであります。さきの質問に対してお答えいただきます。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。その委員会等の資料の配布とか検討委員会の時期なんですけれども、本来であればそういった、こういう大きい案件ですので、十分な時間をとってその検討委員会をかけた、本部会議というふうな形で進めたいところなんですけれども、こういった委員会、本部会議に出す資料というのは、各課で十分な議論とかなされているような形でありまして、本来であれば時間をとって検討委員会等を開かれるべき、また資料も余裕を持って配付できればいいところなんですけれども、平成25年度の会議の状況でいきますと、長いものですと3日前ぐらいに検討委員会を、本部会議の3日ぐらい前に行っている部分もありますが、ちょっと前日に開いているという部分も複数件あるような状況でございます。また、資料についても極力数日前に配付をして、目を通していただくというような形で進めておりますけれども、そういったデータ、各課での議論、そして意見等を踏まえての資料づくりとなっておりましたので、ちょっと少し時間、例えば前日の配付となっている部分も複数件あったというような形で進めております。いずれ早目、早目ということでは心がけてはやっているところでございますが、そういう経緯も複数件あったということでございます。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。本当に大事なことだと思って確認しているわけですが、前にも言いましたように、新しい事業、経験しなかった事業を、しかもその事業というのはこのまちづくりにとっては非常に重要な内容を持つ事業なんですよね。ですから、それはやっぱり一番最初に説明された、その流れの中で対応すべきだというふうに思っていますが、しかしながら、そうはいつでも限られた時間、よく町長がお使いになるその限られた時間、限られた人数の中での対応だと。だからいたし方ない部分もあるというようなことが必ずそういう話になると出てくるわけですが、しかしそれがさきの説明からすれば正しい姿ではないということもありますし、そのことによって大きな間違いとは言いませんが、小さな間違いが重なるということにもつながるとするならば、これは大変厳しい。そして、そこが一番大切な部分、そこがうまくいけば事業としてはトントンと進んでいくというのもこれまでの経験の中から考えられるというか、感じられるところなんです。しかしながら、残念ながら、これまでの山元町の事業取り組みを見てみますと、そういうのがやられて経た経過ではないなということで、こんな問題が出てくるのかなというようなこともたびたびあるということも伝えておかなければならない。確認しておかなければならない。言えるのはもう何回もこの問題になっているこの道合地区の問題についても、これが本郷課長はその以前のときから経験していないから、その辺の話聞いてもピンとこないかもわかりませんが、そういう部分が本当に町の一番最初の部分でつまずくと、後々まで響いてくると。これは事実、それがいいか悪いかとか、それが考えの違いか、何の違いかということでの議論ではなく、やっぱりやるべきことをやって、本当に重要な、100ある事業100全部それをしろというふうなことを言っているつもりはないです。やっぱり重要なそのときの町の事業、大きな取り組みのときには、どんな事情のもとでもその今言った、さっき言った流れを認めているならば、そういう取り組みを進めていかなければならないというふうに考えるわけですが、それもまあ意見の違いということで、多分に答えは延々と続くような答えになろうかと思しますので、それを求めません。ただ1つ、確認しておきたいこととして、その道合

地区の問題について、最終的にその政策意思決定した際に、大きな理由となったのは、要因となったのがあの政策、提言書、8人ですね、それを町の意味として決定した際、どのような議論があったのか。あるいはその前にその政策提言書というものは特に本部会議には、提案する際に本部会議にはかけなかったのか、その辺も含めてお伺いいたします。これは町長ですね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。道合地区については、ご案内のとおり地域の方々からの議会に対しての排水問題等の解決に向けて請願が出されていると。あるいは、執行部のほうにも要望書というふうな形で上がってきているというふうなこともございますので、やはり基本的にはそういう部分が今回の問題解決に向けての大きな引き金になっているというふうな部分がございますけれども、あわせて委員からご指摘のあった施策、提案というふうな部分も、それは一定程度そういうふうなものも念頭に置きながらというふうなことで、この道合地区の問題については対応させていただいたというふうなところでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。このことについては、町長に聞くとついついはぐらかされるということがありますので、具体的に進めたこの本部会議の進めた方に、この件についてどれだけの時間をかけて、この政策提言書のあれも含めてですよ、かけて最終的に提案するに至ったのかまでの、町の意味決定というところまでにいったのか、この辺について。これこそそれはちょっと具体的に示していただきたいと思います。本当に重要なことを決めるため、先ほどの流れで決めるというふうを確認されているところなので、その具体的にどうなのかという点で確認しているわけです。会議の責任者というとおかしいですけども、これを具体的に、さっき町長は私はそこまで細かいところまで知らないんだというようなお話もあったので、その会議に責任を持っている方についてお伺いいたします。どういう流れで、どういう内容で、どういう意見が出て、そのことに対して、そして提案するに至ったのか、町の意味として決めるに至ったのかということについてお伺いいたします。町長でないよ、今度は。

議長（阿部均君）遠藤さんに申し上げますけれども、26年度の部分なので（「会議に対しての確認をするための、そしてこの道合地区については、ずっとつながっている。」の声あり）25年度から、前からの、否決したときからのつながりでの質問であると、質疑であるということですか。はい、わかりました。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。新坂元地区の道合地区の議論だということでございますけれども、その坂元地区の道合地区につきましては、産建常任委員会である程度の複数回議論していただいた後、ことし（「本部会議でどうなのかという。政策、提言、8人もらって最終的に意思決定したんでしょう。その辺の、そのときの対応どうだったのかという」の声あり）はい、それで、最終的にはその後、震災復興の特別委員会のほうにご報告させていただいておりますが、その特別委員会に（「本部会の中身のこと聞いているの。ごめんね」の声あり）特別委員会に報告する段階の前時点、あるいはちょっと近い時期について本部会議等開催して、その件については議論しているところでありませう。細かい部分についてという、一言、一言という部分は難しいですけども、こちらの新坂元の土地利用、そういった部分を検討する部分について、その本部会議等でみんなで議論をして、これその土地利用を決めていくという部分でそういう、例えば政策提言とかそういった部分の話を受けた中で議論をしているというような内容でありま

す。この2度否決された部分というのももちろん本部会議の中で議論はありましたけれども、意向確認をとった結果として今の坂元地区での整備戸数とかの部分、そういった部分を説明した上でこの議論というのはなされているということでございます。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。そこまで詳しいというか、詳しい内容でもないけれども、はっきり言えば重要なことを決めるためにどのくらいの人があるその議論に参加して、そして最終的にそのことによって決まったんだよということを聞いているだけなの。簡単に言うと、そのことについて意見出した人何人いるの、という聞き方する。内容はどうであれ。

議長（阿部 均君）単純に意見を出した方がいるかどうかだけで、答弁でかまわない（「約でいいよ、約1人とか、約8人とか」の声あり）いなければいけない、いるならばいるでよろしいですから。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。遅くなりました。意見のほうもいろいろ、2度否決された部分からの経緯・経過、それは否決されたときにいろいろ安全な部分ですとか、そういう経済性の部分ですとか、そういった部分を説明していく中で、複数名の方からそういった部分に解決されたのかどうかとか、そういった部分のご意見というのはいただいたような形で記憶しているところです。以上です。

6番（遠藤龍之君）はい、議長。なかなか納得できない答弁。納得できないというか、質問に対して明確でないというか、はっきり……。そんな程度なのかなというふうな受けとめ方しかできない今の説明でした。もしそれに反論があるならば、町長どうぞ反論していただいても結構なんですけど、今の話を聞けば、何人意見を述べたのかね。何その重要な内容について、先ほど来の説明で言えば本部会議、本当に重要な会議で、そしてその重要な会議の内容を示すような中身で対応しているという説明、再三にそういう説明はあるんですが、実際にどうなのかなという点について確認しているわけですが、そのいろいろ確認すると、何かそのような内容ではないのかなというように受けとめられます。この件に関してはそれこそ今度、それは認定に関係ないというふうな話が出てくるかもわかりませんが、私は会議の中身について問うてる。しかも、その具体的にわかるようにということで今確認しているんですが、一番わかりやすいのは最近出てきたその商業の施設ですね。そこに店舗面積が2,000平米とか1,000平米とかという話が出てきましたが、その辺についてもどれだけその本部会議で議論された中身なのか。いや、それはまた検討課題で、そこにまだ至っていない内容ではないということであるならば、それはそれであれなんですけど、それがその決定事項としてもし出てくるのであるならば、それだってもっともっと検討しなくちゃならない内容なのではないのかなと。本当にその本部会議で対応された中身なのかなという疑問も生まれてきます。多分そういうことだろうということをもって、これ以上続けても、それはあといずれ個人的に会議録等々でも確認してね、どういう流れ、そして対応されているのかということについて確認したいところですが、そういうことで、という疑問を持って、不信を持って私の質疑を終わらせていただきます。

議長（阿部 均君）6番遠藤龍之君の質疑を終わります。

これで総括質疑を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りいたします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までについては、議長及び

議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までについては、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

決算審査特別委員会の委員の方は、直ちに第1、第2委員会室で会合の上、委員長、副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時45分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（阿部 均君）決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選され、その結果が報告されたので、事務局長から報告させます。

事務局長（渡邊秀哉君）はい、議長。ご報告いたします。

決算審査特別委員会の委員長に岩佐 隆君、副委員長に渡邊 計君が選任されました。以上で報告を終わります。

議長（阿部 均君）お諮りいたします。

決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項及び同法第100条第1項の規定による権限を委任したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項及び同法第100条第1項の規定による権限を委任することに決定しました。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託した認定第1号から認定第7号までについては、山元町議会会議規則第45条第1項の規定により、9月17日午後4時までに審査を終了するよう期限をつけることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第7号までについては、9月17日午後4時までに審査を終了するよう期限をつけることに決定しました。

議長（阿部 均君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月19日会議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午後 2時47分 散 会
